

しぶがき

医療生協さいたま・蓮田支部

2022.4.1発行 NO. 251
蓮田市馬込 3-109 Tel 769-2339
春日部市谷原2-4-12 Tel 752-6143

「平和のための蓮田戦争展」も多くの方々に支えられ40回を数えました。ロシアがペシャワールに侵攻した折も折、「ペシャワールの写真展」は平和の尊さを観て・感じさせてくれる企画でした。

空間放射線量測定結果

22年3月9日(水) 10:00~11:30 晴 南2m/s

場 所	地上5cm	地上50cm	地上1m
山ノ神沼	0.10	0.10	0.10
// 柳の下	0.10	0.10	0.10
黒浜公園	0.10	0.10	0.10
// 松の下	0.09	0.09	0.09
西城沼公園	0.108	0.108	0.108
// 遊具下	0.11	0.11	0.11
堂山公園	0.12	0.12	0.12
// 遊具下	0.12	0.12	0.12
根ヶ谷戸公園	0.12	0.12	0.12
// 池の端	0.12	0.12	0.12

表の単位は $\mu\text{Sv/h}$ 。使用機器は RDS-30(GM管式)
毎月第2水曜日に市内の公園で測定しています。
皆さんのお宅やご近所で放射線量が気になるところがあれば出向いて測定します。連絡ください。

..... これからの予定

参加は不織布マスクを着用してください。
新型コロナ感染予防のために、ご自宅で
検温し、37.5度以上風邪症状、家族に発
熱者や濃厚接触者・健康観察対象者がいる場
合は参加は、ご遠慮ください。
また、新型コロナ感染ウイルスのひろが
りによっては、以下の予定は中止や変更に
なる場合がありますので、ご了承ください。

- 4月6日(水) 体操&お茶・おしゃべり会
13:30~15:30 中央公民館・第3会議室
- 4月13日(水) 放射線量測定
- 4月16日(土) 支部総会
13:30~15:00 中央公民館・第3会議室
- 5月4日(水・みどりの日)
体操&お茶・おしゃべり会は休み
- 5月11日(水) 放射線量測定
- 5月13日(金) 地区別総代会議
10:00~11:30 宮代町立図書館
- 5月21日(土) 体操&お茶・おしゃべり会
13:30~15:30 中央公民館・第3会議室
- 5月28日(土) 歴史散歩 草加宿散策
※詳細は次号でお知らせ
- 6月1日(水) 体操&お茶・おしゃべり会
13:30~15:30 中央公民館・第3会議室
- 6月8日(水) 放射線量測定
- 6月18日(土) 体操&お茶・おしゃべり会
13:30~15:30 中央公民館・第3会議室

蓮田支部総会

4月16日(土)

13:30~15:00

中央公民館・第三会議室(2階)

医療生協さいたま発足30年
かすかべ生協診療所開設25年
医療生協の活動をより大きく!



みな様のご参加を
お待ちしております。

蓮田支部長 高岩増子

平和が一番 いまこそ 「憲法9条を守ろう！」の声を



あらためて「憲法9条」を読んでみましょう。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

雑誌『週刊金曜日』に連載された「日本国憲法の逐条解説」から、9条の部分です。

侵略戦争はしないなどの何らかの平和条項を持つ憲法は数多くありますが、戦力を持たないと明言している点で極めて特徴的な規定です。

1項にいう「国際紛争を解決する手段」は、侵略戦争を意味すると解する立場に立ったとしても、2項によって、一切の「戦力」を保持しないと宣言したことによって、自衛のための戦争もできないと解されています。そのときどきの多数派が「国を守るため」とか、「国際貢献」という美名に惑わされて間違った判断をしないように予め、戦力を持たないと歯止めをかけたわけです。

独立国家である以上、自衛権は持っているの、自衛隊は自衛のため必要最小限度の「実力」であって、戦力ではないというのが政府見解です。9条と前文は日本のあるべき姿を示しますが、それにとどまらず、暴力の連鎖を断ち切り人類の進むべき道を指し示したものとして世界でも高く評価されています。9条改憲は単なる国内問題ではないのです。

(2006年3月31日『週刊金曜日』)

また、NHKの「おうちで学ぼう！ for School」は、いろいろな言葉を解説していて、「ねほりはほり聞いて！ 政治のことは憲法9条」では以下のように教えてくれます。

「憲法9条は、1項で『戦争の放棄』、2項で『戦力の不保持』と『交戦権の否認』を定めて

いて、憲法の基本原則の1つ『平和主義』を規定しています。政府は、自衛権まで否定するものではないという見解を示していて、自衛隊は、『我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織であり、憲法に違反するものではない』としています。これに対し、憲法学者の中からは、『憲法を文字通りに読めば、自衛隊は違憲としが言えない』という主張が出ています。

医療生協も全国の多くの団体・個人と一緒に「憲法改悪を許さない全国署名」に取り組んでいます。請願項目は①「憲法9条に自衛隊を書き込むことなどの改憲4項目に反対します」②「憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます」の2つです。署名にご協力ください。

《改憲4項目》

①自衛隊の明記

軍隊としての「自衛隊」を明記することで、不戦を掲げる9条を死文化させ、戦争に参加できるようにします。

②緊急事態条項明記

政府が憲法を無視して、権力行使が可能になります。

③合区解消

法律で解消できる問題であり、改憲の必要はありません。

④教育充実

現行憲法にのっとって教育は充実できます。

転居予定の方へ

その前に、連絡ください。
とくに、県外に転居される方は、早めに連絡をお願いします。

tel 769-2339 (高岩)